

平成30年6月15日現在

機関番号：32658

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2015～2017

課題番号：15K07635

研究課題名（和文）東南部アフリカにおける小農の生計、リスク、および農業政策に関する社会実装型研究

研究課題名（英文）Smallholder livelihoods, risks, and agricultural policies in South-eastern Africa

研究代表者

高根 務（Tsutomu, Takane）

東京農業大学・国際食料情報学部・教授

研究者番号：10450470

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,800,000円

研究成果の概要（和文）：マラウイとモザンビークを対象として、農業政策と小規模生産者の関係に関する研究を実態調査にもとづき実施した。研究は現地政府機関（マラウイ農業省とモザンビーク・コットン研究所）職員と共同でおこない、研究成果を両国の政策立案に利用する社会実装型研究を目指した。研究の成果は、学術論文（3編）と学会発表（4本）の形で公表した。また調査で得られた情報やデータは、現地政府機関の共同研究者を通じてそれぞれの国に還元された。

研究成果の概要（英文）：This study investigated the interrelationship between agricultural policies and smallholder livelihoods in Malawi and Mozambique. Throughout the research period, we collaborated with the staff of Ministry of Agriculture in Malawi and Mozambique Institute of Cotton, and the collected data and study outcomes were used to improve agricultural policies in the two countries. The results of study were published in three academic journals and presented in four meetings of academic societies.

研究分野：開発学

キーワード：農村開発 アフリカ 農業政策 農民

1. 研究開始当初の背景

本研究では、モザンビークとマラウイで村落実態調査を実施し、農村住民の生計の特徴を彼らが直面するリスクとの関係に注目して明らかにする。そのうえで、両国でおこなわれている農業保険政策、農業投入財政策、現金給付政策の実施内容を、ミクロな小農の生計戦略の視点から評価し直す。研究は現地の政策実施機関と共同でおこない、研究成果を両国の農村貧困問題解決のために利用・展開させる社会実装型の研究を目指す。

2. 研究の目的

目的1：東南部アフリカにおける小農の生計の特徴を、農業生産におけるリスクとの関係に注目して明らかにする。アフリカ農村における小農の生計に関する過去の研究は、研究対象国がケニアやエチオピアなど一部の国に集中する傾向があった。モザンビークやマラウイなどの東南部アフリカ地域の国については、アフリカの中でも特に貧困問題が深刻であるにもかかわらず、村落レベルでの詳細な調査・分析をおこなった研究が少ない。本研究ではこの研究ギャップを埋めるために、上記2カ国の農村地域を対象とした調査をおこない、小農の生計の実態を彼らが直面するさまざまなリスクに注目しながら明らかにする。

目的2：農業保険政策、農業投入財補助金政策、貧困層向け現金給付政策に注目し、これらの政策を小農の生計戦略の視点から再評価する。政府による農業投入財補助金政策や現金給付政策は、さまざまな批判にもかかわらず一部のアフリカ諸国で継続して実施され、その評価が議論されている。また農民のリスクを軽減するための農業保険政策は、複数のアフリカ諸国でパイロット的に実施され、その効果に関する研究も公刊されつつある。しかしこれらの既存研究はいずれもマクロな政策効果の視点からおこなわれることが多く、ミクロな小農の生計戦略の視点から政策の妥当性を検討したものは少ない。本研究は、小農世帯の生計戦略の視点から2つの政策を検討し直し、マクロな政策効果の分析に偏った研究の現状を打開することを目指す。

目的3：分析結果を現地の農村貧困問題の解決に利用・展開し、社会実装型の研究を実現する。調査の実施から研究成果の刊行までには長い時間を要するため、研究成果が調査対象国の政策に反映されるまでに通常は数年単位の時間がかかる。本研究ではこの時間差を短縮し、調査結果が現地の政策に可能な限り短時間で反映されるよう、調査対象国の政策実施機関と共同で調査研究をおこない、その成果をすぐにフィードバックする。

3. 研究の方法

本研究は、3年計画でおこなった。研究対象は、モザンビーク北部とマラウイ南部の2地域とした。現地調査では、小農生産とリスクの相互関係に注目した村落実態調査に重点を置き、二国間の比較研究が可能になるようにした。研究はモザンビーク・コットン研究所とマラウイ農業省の協力のもとにおこない、研究成果をこれら現地機関にフィードバックして今後の政策立案や問題解決のために利用・展開した。

本研究の特色は二点ある。第一に、政策実施者の視点からではなく、個々の小農の視点から政策内容を再検討した点である。ミクロレベルでの生計の実態分析を研究の中心に据え、小農が直面するさまざまなリスクや不確実性を総合的に理解したうえで政策の内容とその影響を検討した。

第二の特色は、二国間比較の視点である。自然条件や農業経営の特徴が似通った二カ国を調査対象とし、単なる事例研究にとどまらない、他国にも適用可能な政策上の示唆を得ることを目指した。

上記の特色を持つ本研究の分析結果は、アフリカ諸国の農村貧困研究、および農業政策の立案・実施に直接貢献できる。農村住民の生計がどのような状況にある場合にどのような政策が有効か、現状の政策実施内容の問題点は何か、それを改善するために必要な諸条件は何か、についての具体的かつ実際的な知見が得られた。

4. 研究成果

(1)モザンビークで新たに導入された農業保険政策については、どのような農民が農業保険に加入するのかを検討した。その結果、若年層の農民、ラジオを保有している農民、経営面積の大きい農民、綿生産からの所得が大きい農民が、保険に加入する傾向が強いことが判明した。については、若年層のほうが教育を受けていることが要因と考えられる。は、農民が知識や情報を得る際にラジオが重要な源であることを反映したものである。およびについては、大規模経営で所得の大きい農民ほど天候不順時の損失が大きいため、保険加入のインセンティブが強いと推測される。研究ではこの他に、農家の経営面積ごとに農業保険に払ってもいいと考える金額が異なることも明らかになっており、これらの結果を踏まえた政策立案が必要である。

(2)マラウイの投入財補助金政策(AISP)については、AISPの実施により世帯レベルの食糧安全保障は確立されたか、について検討した。AISPのもとでの世帯レベルの食糧安全保障については、小規模生産者が採用した

トウモロコシ種子の種類が大きく影響していた。化学肥料投入の効果を最大限に高めて単収増大を実現するためには、放任受粉品種種子よりもハイブリッド品種種子を利用する必要があり、農民もそれを熟知していた。しかし調査村のひとつではハイブリッド品種種子の入手が困難だったため農民はやむを得ず放任受粉品種種子を購入し、これが単収の相対的低下を招いた。

また、AISP 実施によって必ずしもミクロの世帯レベルの食糧安全保障の実現を意味するものではないことも明らかになった。調査村では、AISP の恩恵を受けながらも自給に必要なトウモロコシ生産量を達成できていない世帯が多い。AISP の実施のみでマラウイの農村世帯（特に作付面積が狭小な世帯）の食糧安全保障を実現するのは困難であり、投入財を利用してトウモロコシの自給が困難な世帯に対しては、トウモロコシ以外の農業生産を含めたより広い視野からの政策支援が今後必要である。

(3)マラウイの現金給付政策(CBT)については、受給者決定プロセスと受給者の社会経済的特徴を検討した。コミュニティ住民による受給者選定プロセスにおいては、富裕層や村長を排除する制度が採用されており、権力者による恣意的な受給者選択が避けられていた。また、おおむね政府が定める受給条件にそった受給者選定がおこなわれていたが、受給者の最終決定に際しては政府が指定する受給条件以外にも、世帯の個別事情や農外所得の有無とその内容などが考慮されていた。

農外所得が受給者決定に際して重視されている背景には、村民の多くが主食であるトウモロコシの生産を主体とした農業を営んでいるにもかかわらず自給を達成できないため、耕種所得以外の所得（家畜所得や農外所得）で生計を成り立たせている現状があった。そのためコミュニティ内における受給者の選定においては、このような生計の脆弱性を軽減する手段（家畜保有や農外経済活動など）がない世帯ほど、社会的保護政策の恩恵を受けべき世帯であると判断されていると考えられる。夫の死や離婚によって女性世帯主世帯になった世帯や家族内に障害者のいる世帯が受給者に選ばれているのも、そのような事態が世帯の貧困状況を極度に悪化させていると判断されたためである。すなわち住民は、貧困や脆弱性を自分たちが置かれている現状に基づいて定義し、その定義にふさわしい世帯を受給者として選定している。

以上のことから、CBT において政府が定める条件に完全に合致する世帯以外も受給者として選ばれたのは、受給世帯の選定方法に問題があるためではなく、誰が給付を受けるべきかに関して、政府と農村住民の間に判断基準の違いが存在するためであったと考えられる。すなわち、政府は計測が容易で数値化が可能な指標（労働力の多寡や資産保有）

を判断基準とし、農村住民は個別の世帯が直面している貧困状況や脆弱性の内容（経済活動の内容や予測できない不幸など）を判断基準としている。したがって社会的保護政策の評価においては、受給世帯の特徴が政府指定の受給条件に合致していないこと自体を政策実施の問題点とするべきではなく、村民が置かれている現状やそれにもとづく村民自身の判断基準をも考慮に入れた、詳細かつ多面的な評価が必要になる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計3件)

Gono, H. and Takane, T. 2018 “Is Africa Advancing Food Security? Insights from Rural Households in Malawi,” *Tropical Agriculture and Development*, 62(1), pp.24-34. (査読あり)

Takane, T. and Gono, H. 2017

“Smallholder Livelihood Diversification and Income Inequality in Rural Malawi,” *Advances in Social Sciences Research Journal*, 4(13), pp.40-53 (査読あり)

五野日路子・高根務 2016 「誰が給付を受けるべきか: マラウイの社会的現金給付政策における住民主体の受給者選定」『アフリカ研究』第90号 pp.29-36(査読あり)

〔学会発表〕(計4件)

Hiroko Gono “Replicating the Southeast Asian green revolution? A Case Study of Malawi's Agricultural Input Subsidy Program.” *The International Society for Southeast Asian Agricultural Sciences (ISSAAS)*, 2017年10月14-15日、Vietnam National University of Agriculture, Hanoi (Vietnam).

Adalberto Banze and Tsutomu Takane

“Willingness to Pay for Crop Insurance by Cotton Farmers in Mozambique: Evidence from Monapo District, Nampula Province,” 日本国際地域開発学会、2016年11月5日、日本大学生物資源科学部(神奈川県)

五野日路子「マラウイにおけるフードセキュリティ: 村落実態調査における結果から」日本アフリカ学会、2017年5月20-21日、信州大学(長野県)

五野日路子、高根務「マラウイにおける社会的保護政策(Social Protection)の現状 - マラウイ北部地域の事例から - 」日本国際地域開発学会、2015年12月5日、名城大学(愛知県)

6 . 研究組織

(1)研究代表者

高根 務 (TAKANE, Tsutomu)
東京農業大学・国際食料情報学部・教授
研究者番号：10450470

(2)研究協力者

五野 日路子 (GONO, Hiroko)
東京農業大学大学院・農学研究科・博士後期
課程

BANZE Adalberto
モザンビーク・コットン研究所

Roy Kwelepeta
マラウイ農業省